

## 高橋朋子先生のご退職に寄せて

法学部長 浅羽隆史

高橋朋子先生は、2013 年 4 月に成蹊大学法学部に教授として着任されて以来、本年 3 月に退職されるまで 10 年間にわたって成蹊大学の教育と研究、そして大学運営に貢献されました。ここに学部長として、御礼とお別れの言葉を述べさせていただきます。

高橋先生は福岡県で生まれ、東京都立大学法学部法律学科を卒業後、同大学院社会科学研究所（修士課程）及び東京大学大学院法学政治学研究科（博士課程）で学ばれました。1985 年度に東海大学法学部で助手として採用され、その後家族法を担当する専任講師として大学の専任教員のスタートを切り、助教授、そして教授に就任されます。2004 年度からは東海大学法科大学院教授、2009 年度から明治学院大学大学院法務職研究科法務専攻の教授として教鞭をとり、多くの法曹を養成しました。その後 2013 年度に成蹊大学法学部へ転じ、私たちの同僚となって有為な人材を多数輩出していただきました。

本稿執筆にあたり、多くの同僚教員に高橋先生の印象を尋ねたところ、皆一様にとっても優しい先生ということでした。そしてこれは、私の実感とも完全に一致しています。会議が続き疲れた顔をしていたと思われる私に対し、優しい労りの言葉をいただいたことは、一度や二度ではありません。心温まる気遣いに癒され、とても感謝しております。また、大変後輩思いの先生だという話もよく伺います。とくにフランス法を取り扱う教員達の為、データベースの契約をはじめとした研究環境の整備にご尽力いただいたことに、心から感謝している後輩教員が数多くいます。そして、高橋先生の授業は学生からの人気が高く、とりわけ演習はとても丁寧な指導を受けられると評判です。

一方で、研究面での厳格さも、衆目の一致するところです。高橋先生

高橋朋子先生のご退職に寄せて

は、東京都立大学法学部在籍時にさまざまなゼミナールに参加していたようで、そのなかでとくに家族理論の歴史に興味を持ち、主に4年生から大学院修士課程まで唄孝一教授（当時）のもとで研鑽を積みました。そして東京大学大学院法学政治学研究科博士課程では、星野英一教授（当時）に師事しました。

詳細は業績目録に譲るとして、高橋先生は家族法、なかでもフランスを中心とした家族理論の歴史の分野において数多くの研究業績を残しています。2000年には、高橋先生の主著とも言える『近代家族団体論の形成と展開—家族の団体性と個人性』（有斐閣）の業績によって、尾中郁夫・家族法学会奨励賞を受賞されています。尾中郁夫・家族法学会奨励賞は、広く家族法の分野において優れた論文や著作を発表した研究者等を顕彰するもので、大変栄誉ある賞です。賞の選考委員である松嶋由紀子獨協大学法学部教授（当時）によれば、同書は「フランスの家族団体論の生成、発展、収束の過程を19世紀から今日にかけてたどりながら、日仏両家族団体論を比較考察する意図のもの」であり、「学会への寄与も大きい」（『戸籍時報』516号、6ページ）ときわめて高く評価されています。

高橋先生の主要な研究テーマは家族理論の歴史ですが、高橋先生の研究上の貢献は家族団体論にとどまらず、実定法分野にも及びます。とくに有斐閣から出版されている『民法7 親族・相続』（床谷文雄、棚村政行との共著）は、すでに第6版と定番のひとつと言って良い家族法の教科書となっています。

大学運営への貢献も、多大なものがあります。とりわけ印象に残っているのが、法学部の入試委員長として学部の入試全般を取り仕切っていた姿です。教育と研究の能力の高さは言うまでもないことですが、事務処理能力の高さにはしばしば驚かされました。入試業務では予期せぬさまざまなことが起こりますが、高橋先生は異なる大学での経験などからいわゆる引き出しを多くお持ちで、実に的確なご対応をされていました。

残念ながら、高橋先生は定年により成蹊大学をご退職されますが、引き続き法学部の非常勤講師として講義や演習を担当していただくことになっております。また、今後も研究を継続されるということですので、成蹊法学ははじめ各種の専門雑誌などで高橋先生の玉稿を目にすることができるのを楽しみにしています。

高橋先生の健康と益々の御活躍のほどをお祈り申し上げます。